

喜多方市 農業委員会だより

第22号

令和6年3月

編集発行

喜多方市

農業委員会

☎ 0241 (24) 5255



1月15日付けで新たに
任命された農業委員19名



1月19日付けで新たに委嘱された
農地利用最適化推進委員30名

会長

あいさつ



会長
京野 貞夫
(松山町)

令和6年1月の農業委員改選により、喜多方市農業委員会会長に就任しました京野貞夫です。引き続き会長を務めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

さて、農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者（担い手）不足をはじめ、遊休農地の増加、有害鳥獣による農作物被害が拡大するなか、度重なる豪雨災害の発生や燃油や肥料の高騰など、これまでにない大変厳しい状況となっています。

そのような中で、本市の基幹産業である農業を守り育てていくには、生産の基盤である農地の有効利用を促すための農業委員会の役割は益々重要になっております。

各地域での担い手への農地利用の集積・集約を図っていくことが大切であり、将来の農地利用の姿を明確にする「地域計画」の作成及び計画に沿った農地利用をすすめるため、地域に密着したきめ細やかな活動を農業委員・農地利用最適化推進委員が連携して取り組んでまいります。

引き続き、農業委員会活動に対する皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。

新農業委員・農地利用最適化推進委員決まる

会長に京野貞夫氏が再任

会長職務代理者には木戸賢治氏が新たに就任

農業委員・農地利用最適化推進委員は、令和6年1月14日に任期満了を迎え、新体制となりました。

農業委員5名、農地利用最適化推進委員17名が新たに就任し、今後3年間、各地域において農

業委員会活動に取り組んでまいります。

農業委員会では、農業委員・農地利用最適化推進委員の果たすべき役割を強化して取り組み、喜多方市の農業発展のために活動を展開してまいります。

農業委員会の役割

農業委員会は、「農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進」を中心に、農地法に基づく農地の売買・貸借及び農地転用案件の許可など、農地に関する事務を執行する行政委員会として設置されています。

農業委員の業務

【業務内容】

- ① 農業委員会総会に出席し各種議案を審議して、最終的に合議体として決定する。
- ② 農地等の利用の最適化に関する指針の策定・変更
- ③ 農地等の権利移動の許可、「農用地利用集積計画、農地転用の許可」の公示
- ④ 農地等の利用の最適化の推進

農業委員
紹介
(19名)
氏名
(担当地区)菊地 善一郎
(岩月町全域)京野 貞夫
(上三宮町全域)庄司 英喜
(松山町全域)山口 久人
(慶徳町全域)渡部 信夫
(豊川町全域)木村 富士男
(熊倉町全域)小林 千代松
(関柴町全域)横山 敏光
(塩川町全域)小林 博行
(塩川町全域)菅井 大輔
(熱塩加納町全域)木戸 賢治
(熱塩加納町全域)齋藤 澄子
(山都町全域)高野 進
(山都町全域)二瓶 崇
(塩川町全域)大津 康男
(塩川町全域)武藤 常雄
(高郷町全域)佐藤 光伸
(高郷町全域)小沢 勝則
(山都町全域)鈴木 隆
(山都町全域)農地を貸したい
売りたい農地を借りたい
買いたい

そんな時は！

お気軽に
ご相談ください。

【任期】
令和6年1月19日から令和9年1月14日まで

【業務内容】
①「集落ビジョン」など、地域の農業者等の話し合いを推進
② 農地の出し手・受け手へのアプローチ、担い手への農地利用集積・集約化
③ 遊休農地の発生防止・解消
④ 新規就農（参入）の促進
担当区域において、①～④に関連する現場活動を行うこととなります。

農地利用最適化
推進委員の業務

【任期】
令和6年1月15日から令和9年1月14日まで

に関する施策に対する意見書の提出
⑤ 農地利用に関する農地利用最適化推進委員との連携。

推進委員
紹介

(30名)

氏名
(担当地区)

第1区 旧喜多方

五十嵐 博哉
(旧喜多方全域)

第2区 松山町

芥川 知巳
(松山町全域)

第3区 上三宮町

石井 和広
(吉川、上三宮)大野 利之
(三谷、上三宮)

第4区 岩月町

岩本 充
(宮津、樺野、大都)

第5区 関柴町

渡部 将重
(入田付、喜多方)小野 行雄
(関柴町全域)築取 初夫
(関柴町全域)

第6区 熊倉町

高橋 正雄
(都、熊倉)武藤 治吉
(雄国、熊倉)熊倉町
※続き渡部 大
(新合、熊倉)

第7区 豊川町

鈴木 幸男
(一井、高堂太)慶徳 孝幸
(米室、沢部)

第8区 慶徳町

田部 文市
(新宮、山科、豊岡)小澤 光義
(松舞家、豊岡)

第9区 熱塩加納町

山口 稔
(加納、宮川、旧朝倉)遠藤 諭
(相田、熱塩、山田)大竹 久登
(米岡)

第10区 塩川町

瀧口 信哉
(会知、遠田、塩川)左雨 秀典
(天沼、吉沖)大竹 博男
(四奈川、大田木)塩川町
※続き大堀 剛
(三吉、姥堂地区)花見 貞二
(小府根、姥堂地区)今井 輝雄
(常世、五合、中屋沢)須田 繁
(中屋沢、金橋、窪)

第11区 山都町

日下 義行
(木曾、広野、三津合、木幡※1)小林 和之
(山都町※2)山都町
※続き田中 政昭
(山都町※3)

第12区 高郷町

物江 光一
(高郷町※4)佐藤 江利子
(高郷町※5)

※の担当地区は以下のとおりです。

※1 上林、下村

※2 小舟寺、一川、蓬莱、木幡 (洲谷、川隅)

※3 館原、三ツ山、松ヶ丘、一ノ木、早稲谷、朝倉、相川

※4 上郷、揚津、磐見、塩坪、峯

※5 西羽賀、夏井、川井、池ノ原、塩峯、大田賀



お世話になりました。

これまで農業委員会活動に尽力され、本市農業振興に貢献されました農業委員・農地利用最適化推進委員の方々と、本年1月の委員任期満了により勇退されました皆様です。

●農業委員 ※敬称略

高橋 忠一 (上三宮町) 農①
渡部 清孝 (豊川町) 農①
菊地 貴一 (岩月町) 農①・推①
平田 恭一 (塩川町) 農②
岩崎 茂治 (慶徳町) 農①

●農地利用最適化推進委員 ※敬称略

大八木 孝 (上三宮町) 農②・推②
花積 榮司 (上三宮町) 推②
岩沼 善一郎 (岩月町) 農③・推①
蓮沼 哲夫 (関柴町) 推①
小関 稔夫 (熊倉町) 推①
小池 和幸 (熊倉町) 推①
湯上 重幸 (豊川町) 農②・推①
佐藤 貴市 (豊川町) 推②
夏井 功市 (慶徳町) 推①
和田 久功 (慶徳町) 推①
山口 潔久 (熱塩加納町) 推②
山部 盛和 (熱塩加納町) 推②
遠藤 進和 (塩川町) 推①
北見 夫進 (塩川町) 推①
生江 康夫 (山都町) 推②
石川 弘高 (高郷町) 推②
横山 弘高 (高郷町) 推①

◎任期の表示〈例〉

農業委員……農 1期……①
推進委員……推 2期……② 以下同じ

農業者のための 農業者年金制度



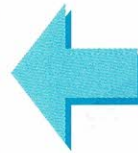
「農業者年金」は、自らが積み立てた保険料等（年金給付原資）により将来受け取る年金額が確定する安心の年金制度です。

加入要件は以下の3項目（全てに該当）

- ①60歳未満であること
(国年任意加入は可)
- ②国民年金第1号被保険者であること
(国民年金保険料免除者は除く)
- ③年間60日以上、農業に従事していること
(農業委員会事務局 ☎0241-24-5255)

農地（田・畑）を相続した場合は、農地法の規定により、所有者の変更について届け出する必要がありますので、法務局での相続登記が完了しましたら、農業委員会への届出をお願いいたします。

農地を相続したら届出を



相続登記が義務化されます

相続登記がされないで、登記簿を確認しても現所有者が分からず「所有者不明土地問題」が発生します。
このため、令和3年4月に不動産登記法が改正され、令和6年4月から相続登記が義務化されます。

編集後記

令和5年度後期の農業委員会だよりをお届けします。
委員の改選に伴い編集委員会委員が左記の通り一新されました。
気持ち新たに、次号の農業委員会だよりから、活動して参りますので、よろしく願います。

委員長 大野利之
委員 小林千代松
委員 高橋正雄
委員 小澤光義
委員 大竹久登
委員 小林博行
委員 大堀剛
委員 鈴木隆
委員 小江和之
委員 物光一

★購読しませんか？

全国農業新聞

「全国農業新聞」

◎農業に関する情報や地域の話題が満載です。
経営と暮らしに役立つ情報をお伝えします。

- ◆発行／毎週金曜日
- ◆購読料／月額700円
- ◆申込み／農業委員、推進委員または農業委員会事務局